

(様式4)

平成29年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況等

施設名	藤崎町文化センター等文化施設 (藤崎町文化センター・藤崎公民館・ふれあいずーむ館・藤崎町図書館大夢・常盤ふるさと資料館あすか)
指定管理者名	特定非営利活動法人藤崎町文化協会
指定期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日(2年目)
施設所管課	藤崎町教育委員会生涯学習課

1 施設の概要

(藤崎町文化センター・藤崎公民館)

設置年月	平成8年1月	根拠条例等	藤崎町文化センター条例 藤崎公民館条例
設置目的	「藤崎町文化センター」 町民の芸術文化の振興を図り、教養を高め、もって福祉の増進に寄与する。 「藤崎公民館」 社会教育法(昭和24年法律第207号)第24条の規定に基づく。		
施設内容	ホール・楽屋・会議室・実習創作室・多目的ホール・研修室・和室		
利用料金	<p>①各室利用料(電気・冷暖房使用料含む)※1時間単位(準備・片づけ含む)</p> <p>○ホール：7,000円 ○楽屋1：200円 ○楽屋2：200円 ○会議室：610円 ○実習創作室：820円 ○多目的ホール ふじの間：1,020円 ○多目的ホール 王林の間：610円 ○多目的ホール つがるの間：610円 ○研修室：400円 ○和室 桜の間：200円 ○和室 桐の間：400円 ○和室 楓の間：400円</p> <p>(注)ホールの附属設備及び機器類の使用料は別途かかる。</p> <p>②入場料割増使用料(各室使用料×割増)</p> <p>○入場料等の額：500円以下の場合 → 0割 ○入場料等の額：500円を超え1,000円以下の場合 → 3割 ○入場料等の額：1,000円を超え2,000円以下の場合 → 5割 ○入場料等の額：2,000円を超え3,000円以下の場合 → 8割 ○入場料等の額：3,000円を超える場合 → 10割</p> <p>(注) (1)入場料の額に段階がある場合は、最も高い入場料の額とする。 (2)入場料を徴しないが、商品の宣伝、展示即売等営利を目的として使用する場合は、①の表に5割加算した額とする、ただし、100円未満は切り捨て。 (3)使用時間がやむを得ない理由により超える場合は、他に使用する団体等がない場合のみ、1時間以内に限り延長できるものとし、5割加算した額とする。ただし、100円未満は切り捨て。</p>		

開館日	以下を除いた日 (1) 毎週月曜日 (2) 年末及び年始（12月29日から翌年1月3日まで） (3) 前項(1)が国民の祝日にあたるときは、その日後においてその日に最も近い休日でない日
開館時間	午前9時から午後10時まで

（ふれあいずーむ館・藤崎町図書館大夢）

設置年月	平成11年3月	根拠条例等	ふれあいずーむ館条例 藤崎町図書館条例
設置目的	<p>「ふれあいずーむ館」 町民の生涯学習の推進及び社会教育の振興を図り、町民の自由な利用に供し、もって福祉の増進に寄与する。</p> <p>「藤崎町図書館大夢」 図書館法(昭和25年法律第118号。以下「法」という。)第10条の規定に基づき、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、及び保存して、町民の自由で公平な利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等の社会教育の向上に資する。</p>		
施設内容	ふれあいひろば・展示ホール・集会室・視聴覚室・研修室・調理室		
利用料金	<p>①各室利用料（電気・冷暖房使用料含む）※1時間単位（準備・片づけ含む）</p> <p>○ふれあいひろば 水仙の間：1,040円 ○ふれあいひろば 秋桜の間：1,040円 ○ふれあいひろば 鈴蘭の間：1,040円 ○展示ホール：1,050円 ○集会室：620円 ○視聴覚室：620円 ○研修室 紫陽花の間：200円 ○研修室 向日葵の間：200円 ○調理室：290円</p> <p>②入場料割増使用料(各室使用料×割増)</p> <p>○入場料等の額：500円以下の場合 → 0割 ○入場料等の額：500円を超え1,000円以下の場合 → 3割 ○入場料等の額：1,000円を超え2,000円以下の場合 → 5割 ○入場料等の額：2,000円を超え3,000円以下の場合 → 8割 ○入場料等の額：3,000円を超える場合 → 10割</p> <p>(注) (1)入場料の額に段階がある場合は、最も高い入場料の額とする。 (2)入場料を徴しないが、商品の宣伝、展示即売等営利を目的として使用する場合は、①の表に5割加算した額とする、ただし、100円未満は切り捨て。 (3)使用時間がやむを得ない理由により超える場合は、他に使用する団体等がない場合のみ、1時間以内に限り延長できるものとし、5割加算した額とする。ただし、100円未満は切り捨て。</p>		
開館日	以下を除いた日 (1) 毎週月曜日 (2) 年末及び年始（12月29日から翌年1月3日まで） (3) 館内整理日（毎月末日及び多量の図書を受け入れた日及びその翌日等） (4) 前項(1)が国民の祝日にあたるときは、その日の後においてその日に最も近い休日でない日		
開館時間	ふれあいずーむ館：午前9時から午後10時まで 藤崎町図書館大夢：午前9時から午後5時まで		

(常盤ふるさと資料館あすか)

設置年月	平成8年11月	根拠条例等	常盤ふるさと資料館あすか 条例
設置目的	町民の芸術文化活動の推進及び藤崎町の文化の発展に資する。		
施設内容	展示室・廊下（展示ギャラリー）		
利用料金	<p>①各室利用料（電気・冷暖房使用料含む）</p> <p>○展示室 午前9:00～12:00：4,800円 午後12:00～16:30：6,400円 全日9:00～16:30：11,200円 16時30分以降1時間につき：1,500円</p> <p>○廊下（展示ギャラリー） 午前9:00～12:00：1,200円 午後12:00～16:30：1,600円 全日9:00～16:30：2,800円 16時30分以降1時間につき：400円</p> <p>②入場料割増使用料(各室使用料×割増)</p> <p>○入場料等の額：500円以下の場合 → 0割 ○入場料等の額：500円を超え1,000円以下の場合 → 3割 ○入場料等の額：1,000円を超え2,000円以下の場合 → 5割 ○入場料等の額：2,000円を超え3,000円以下の場合 → 8割 ○入場料等の額：3,000円を超える場合 → 10割</p> <p>(注) (1)入場料の額に段階がある場合は、最も高い入場料の額とする。 (2)入場料を徴しないが、商品の宣伝、展示即売等営利を目的として使用する場合は、①の表に5割加算した額とする、ただし、100円未満は切り捨て。</p>		
開館日	以下を除いた日 (1) 毎週月曜日 (2) 年末及び年始（12月29日から翌年1月3日まで） (3) 前項(1)が国民の祝日にあたるときは、その日の後においてその日に最も近い休日でない日		
開館時間	午前9時から午後4時30分まで		

2 指定管理者が行う業務

項目	業務内容
維持管理業務	施設・設備の維持管理、施設使用許可・利用料金の収受
企画運営業務	社会教育事業の企画運営

3 利用状況

(藤崎町文化センター・藤崎公民館)

(1) 利用実績【利用者数】

(単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成29年度(A)	0	0	0	0	0	0	839	8,150	3,092	2,305	2,397	2,447	19,230
平成28年度(B)	2,573	1,747	3,923	4,133	2,971	2,267	4,722	1,667	0	0	0	0	24,003
(A)/(B)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	17.8%	488.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	80.1%
増減要因等	平成28年11月末～平成29年9月末まで貸館中止（文化センター整備工事）												

(2) 利用料金収入

(単位：千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成29年度(A)	0	0	0	0	4	57	155	411	314	124	78	255	1,398
平成28年度(B)	317	239	370	163	56	396	305	20	0	0	0	0	1,866
(A)/(B)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	7.1%	14.4%	50.8%	2055.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	74.9%
増減要因等	平成28年11月末～平成29年9月末まで貸館中止（文化センター整備工事）												

(ふれあいずーむ館・藤崎町図書館大夢)

(1) 利用実績【利用者数】

(単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成29年度(A)	3,326	2,329	3,333	4,334	3,336	4,612	7,253	2,056	1,881	3,759	3,002	2,723	41,944
平成28年度(B)	2,792	2,742	2,114	7,998	3,641	2,046	1,264	2,516	2,248	4,979	4,058	3,669	40,067
(A)/(B)	119.1%	84.9%	157.7%	54.2%	91.6%	225.4%	573.8%	81.7%	83.7%	75.5%	74.0%	74.2%	104.7%
増減要因等													

(2) 利用料金収入

(単位：千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成29年度(A)	121	118	375	165	129	179	239	143	80	69	157	94	1,869
平成28年度(B)	205	133	227	76	159	114	35	160	163	230	220	58	1,780
(A)/(B)	59.0%	88.7%	165.2%	217.1%	81.1%	157.0%	682.9%	89.4%	49.1%	30.0%	71.4%	162.1%	105.0%
増減要因等													

(常盤ふるさと資料館あすか)

(1) 利用実績【利用者数】

(単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成29年度(A)	54	323	303	2,607	672	1,176	596	917	532	292	390	168	8,030
平成28年度(B)	28	44	260	131	548	582	600	452	121	128	404	271	3,569
(A)/(B)	192.9%	734.1%	116.5%	1990.1%	122.6%	202.1%	99.3%	202.9%	439.7%	228.1%	96.5%	62.0%	225.0%
増減要因等													

(2) 利用料金収入

(単位：千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成29年度(A)	0	0	0	0	0	0	12	0	11	0	0	0	23
平成28年度(B)	0	0	8	0	0	0	0	0	11	0	0	0	19
(A)/(B)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	121.1%
増減要因等													

4 収支状況

財源区分 (該当する番号に○)	1 指定管理料のみ		
	○	2 指定管理料+補助金+利用料金収入	
		3 利用料金収入のみ	
収入科目	金額(千円)	支出科目	金額(千円)
指定管理料	27,150	維持管理費	873
補助金	40,292		
利用料金	3,463	事業費	73,939
その他	5,840	その他	
合計 (①)	76,745	合計 (②)	74,812
		収支差額(①-②)	1,933

5 利用者満足度状況(アンケート調査、苦情要望等)

意見等の内容	対応実績等

6 評価結果

評価項目 (評価の視点)	指定管理者 自己評価	町所管課	
		評価	コメント
1. サービスの維持・向上に向けた取組みが行われているか。	B	B	
2. 利用促進に向けた取組みが適切に行われているか。	B	B	
3. 施設、設備及び備品の維持管理及び修繕が適切に行われているか。	B	B	平成28年11月より平成29年9月末まで、文化センター整備工事を実施
4. 緊急時の対応・安全管理などの危機管理が適切に行われているか。	B	B	
5. 指定管理料が適正に執行されているか。	B	B	
6. 成果目標達成のための努力が行われ、成果が上がっているか。	B	B	
7. 個人情報の保護	A	A	
全体評価	B	B	

【評価基準】

A (優) : 適正であり、優れた実績をあげている
 C (可) : 概ね適正であるが、一部改善を要する

B (良) : 適正である
 D (否) : 改善や更なる取組が必要